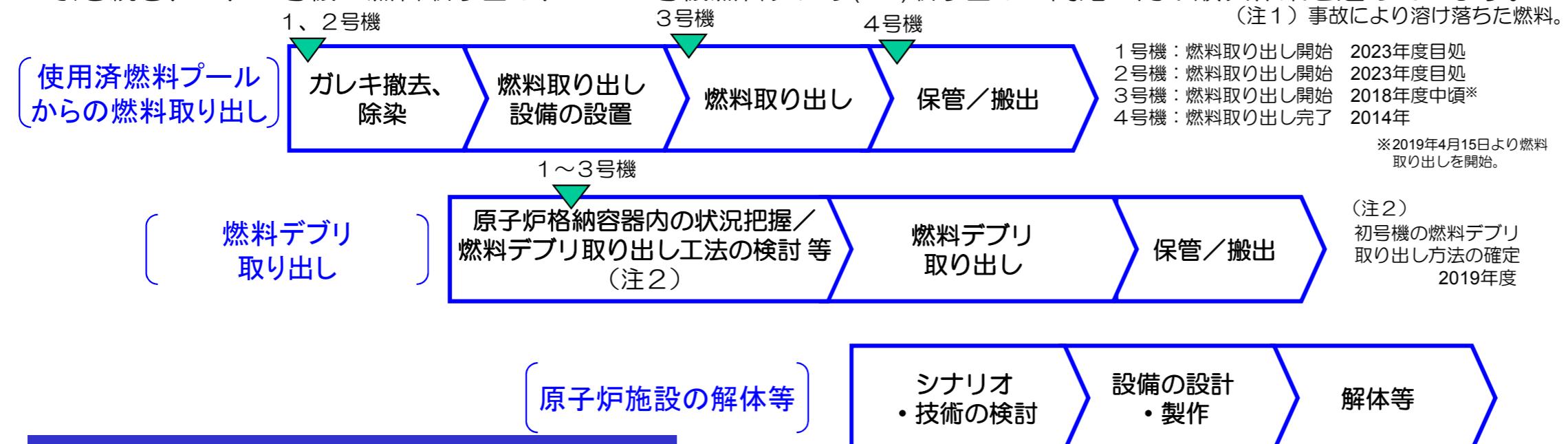


「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

2014年12月22日に4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了し、2019年4月15日より3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しを進めています。作業にあたっては、周辺環境のダスト濃度を監視しながら安全第一で進めます。

引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1～3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。



使用済燃料プールからの燃料取り出し

3号機使用済燃料プールから2019年4月15日より燃料取り出しを開始しました。2020年度内の燃料取り出し完了を目指し、作業を進めています。
 <参考>これまでの進捗
 原子炉建屋オペレーティングフロアの線量低減対策として、2016年6月に除染作業、2016年12月に遮へい体設置が完了しました。2017年1月より、燃料取り出し用カバーの設置作業を開始し、2018年2月に全ドーム屋根の設置が完了しました。



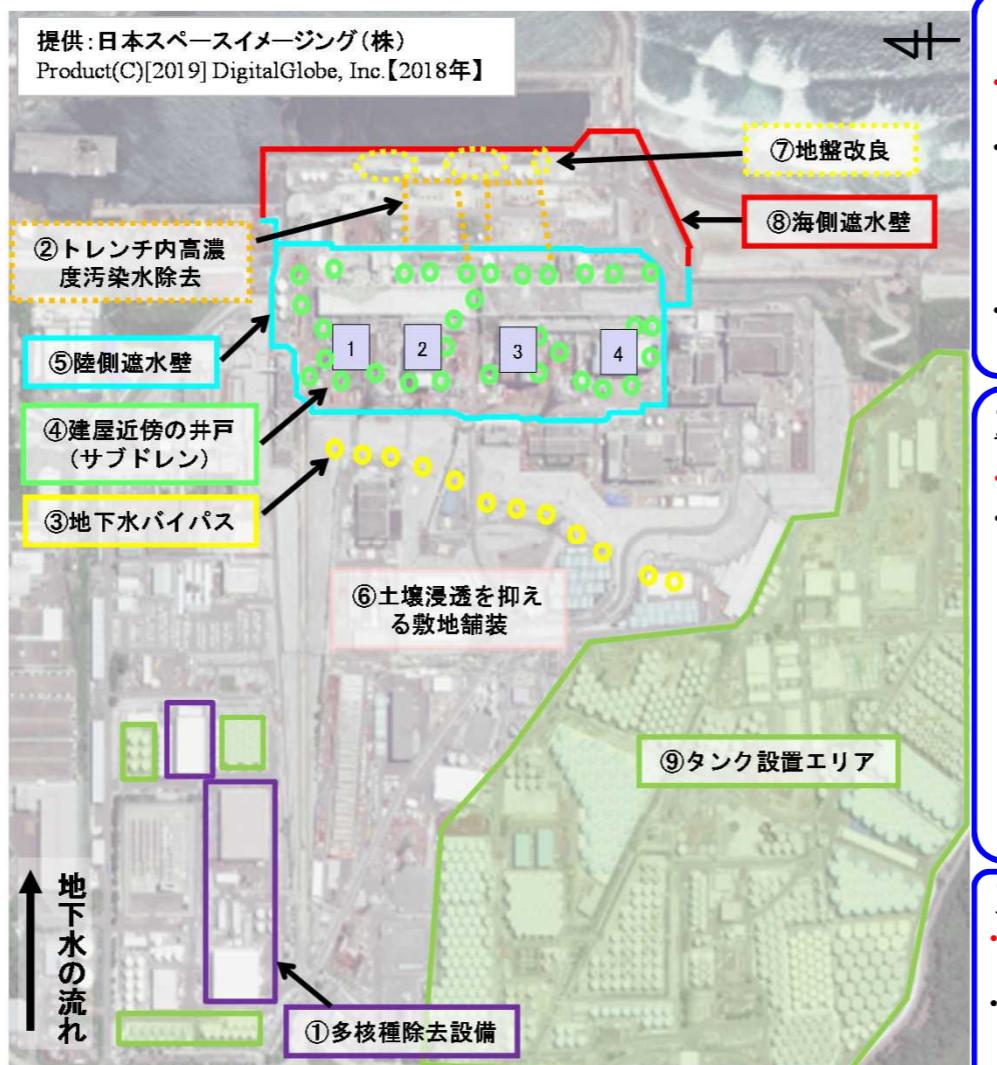
燃料取り出しの状況
(撮影日2019年4月15日)

「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

～汚染水対策は、下記の3つの基本方針に基づき進めています～

方針1. 汚染源を取り除く

- ①多核種除去設備等による汚染水浄化
- ②トレーンチ(注3)内の汚染水除去
(注3) 配管などが入った地下トンネル。



方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近傍の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壤浸透を抑える敷地舗装

方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設(溶接型へのリプレイス等)

多核種除去設備(ALPS)等

- ・タンク内の汚染水から放射性物質を除去しリスクを低減させます。
- ・多核種除去設備に加え、東京電力による多核種除去設備の増設(2014年9月から処理開始)、国の補助事業としての高性能多核種除去設備の設置(2014年10月から処理開始)により、汚染水(RO濃縮塩水)の処理を2015年5月に完了しました。
- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水について、多核種除去設備での処理を進めています。



(高性能多核種除去設備)

重層的な対策による汚染水発生の抑制

- ・重層的な建屋への流入対策を講じ、建屋への雨水・地下水等流入を抑制します。
- ・陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位は低位で安定的に管理されています。また、建屋屋根の破損部の補修や構内のフェーシング等により、降雨時の汚染水発生量の増加も抑制傾向となっています。
- ・これにより、汚染水発生量は、約470m³/日(2014年度)から約170m³/日(2018年度)まで低減しています。
- ・引き続き、陸側遮水壁の確実な運用により1-4号機建屋周辺の地下水位を低位に維持するとともに、建屋屋根破損部の補修やフェーシング等の雨水流入対策を継続し、汚染水発生量の更なる低減を図ります。



陸側遮水壁内側 陸側遮水壁外側

法兰型タンクから溶接型タンクへのリプレース

- ・法兰型タンクから、より信頼性の高い溶接型タンクへのリプレースを進めています。
- ・法兰型タンク内のストロンチウム処理水を浄化処理し、溶接型タンクへの移送を2018年11月に完了しました。また、ALPS処理水については、2019年3月に溶接型タンクへの移送が完了しました。



(溶接型タンク設置状況)

取り組みの状況

◆1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約25°C～約35°C^{※1}で推移しています。

また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく^{※2}、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

※1 1号機や温度計の位置により多少異なります。

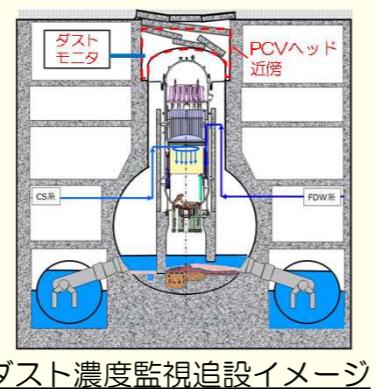
※2 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2019年8月の評価では敷地境界で年間0.00027ミリシーベル未満です。

なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリシーベル（日本平均）です。

1号機アクセスルート構築に向け、ダストモニタ追設を検討

原子炉格納容器（以下、PCV）内部調査のためのアクセスルート構築作業再開に向け、これまで取得したデータを基に、今後の作業における切削時間の適正化や、PCV近傍でのダスト濃度監視をより充実させるための検討を進めています。

具体的には、PCVヘッド近傍に設置されている配管を利用し、ダストモニタを追設することを検討しています。10月初旬より配管の閉塞等の調査を行った上で、ダストモニタを追設し、早ければ11月上旬よりアクセスルート構築作業を再開する計画です。



3号機燃料取り出し再開の見通し

7月24日より開始した燃料取扱設備の定期点検を、9月2日に完了しました。

その後、燃料取り出しの再開に向けた設備の調整作業において、テンシルトラス及びマストの旋回不良を確認しました。テンシルトラスは、調整作業等を行い、9月10日より使用済燃料プール内のガレキ撤去作業を進めています。

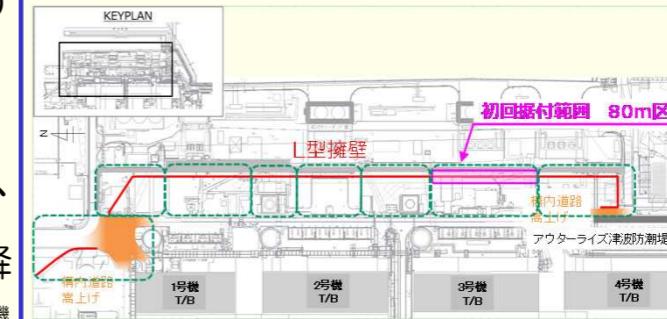
一方、マストの旋回不良の原因は、旋回用モータの不具合であると確認されたことから、当該モータの交換準備を進めております。このため、燃料取り出し作業の再開は10月以降になる見込みです。

テンシルトラス：マニピュレーターの揚重機
マスト：燃料把持機

千島海溝津波に対する防潮堤の設置を開始

切迫性の高いとされている千島海溝津波に対して、防潮堤の設置を進めています。

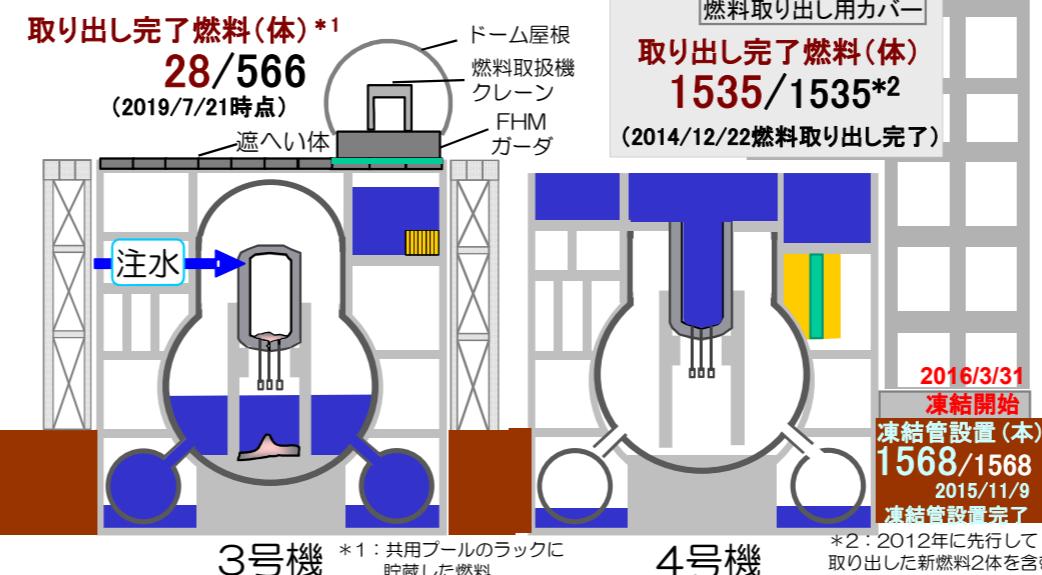
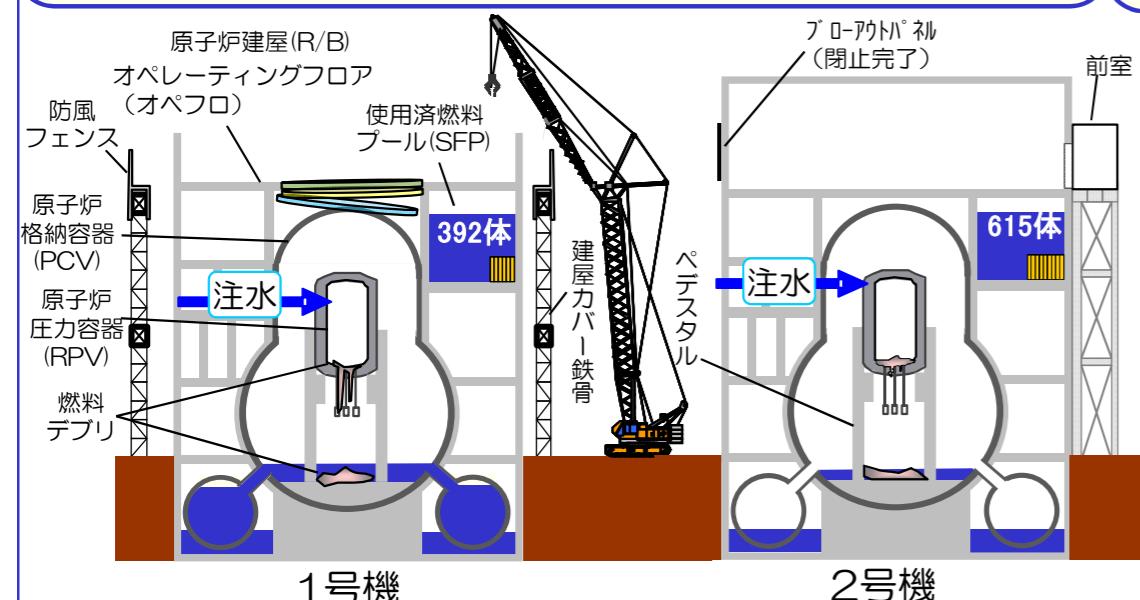
これまで既設設備撤去・移設や造成嵩上げ等の準備作業を進めており、9月23日よりL型擁壁の据付を開始しました。防潮堤は約600mを8エリアに分割し、2020年度上期の完成に向けて、段階的に作業を進めます。



防潮堤設置範囲と設置状況

廃炉戦略プラン2019の公表

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）は、中長期ロードマップの円滑・着実な実施に資するための技術的根拠を与えることを目的に、「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2019」を取りまとめ、9月9日に公表しました。本プランでは、初号機の燃料デブリ取り出し方法に関する戦略的提案を提示しました。

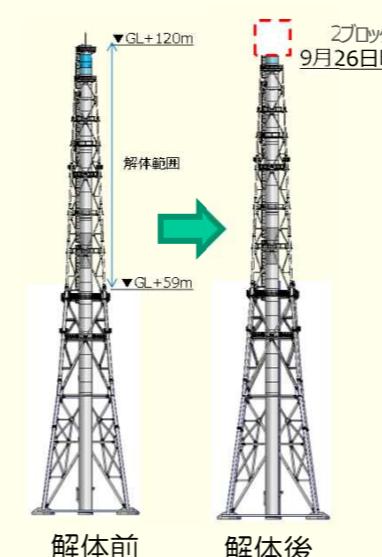


1／2号機排気筒2ブロック目の解体を完了

1/2号機排気筒の解体作業は、8月7日より頂部ブロックの筒身の切断作業を開始し、9月1日に頂部ブロックの解体を完了しました。

その後、作業の振り返りを行い、9月12日より2ブロック目の解体作業を開始し、作業準備中の通信設備の不具合や台風による作業休止があったものの、9月26日に2ブロック目の解体を完了しました。

2ブロック目の解体作業で得られた知見を踏まえ、10月下旬の3、4ブロック目の解体完了を目指して作業を進めます。



サイトバン効率への流入箇所を止水

サイトバン効率への地下水の流入について、ファンネル近傍のコア抜きによって確認された流入経路の閉塞を8月30日に行いました。

閉塞後、当該箇所からの流入が止まっていることを確認しています。これにより、約40m³/日あったサイトバン効率への流入量は、ほぼなくなりました（約0.2m³/日）。

引き続き、継続的な水位監視を行っていきます。



主な取り組みの配置図

1号機アクセスルート構築に向け、
ダストモニタ追設を検討

廃炉戦略プラン2019の公表

千島海溝津波に対する
防潮堤の設置を開始

サイトバンカ建屋への流入箇所を止水

1／2号機排気筒2ブロック目の
解体を完了

3号機燃料取り出し再開の見通し

MP-2

敷地境界

MP-3

MP-4

MP-5

MP-6

MP-7

MP-8



※モニタリングポスト(MP-1～MP-8)のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ(10分値)は0.323μSv/h～1.340μSv/h(2019/8/28～2019/9/24)。

MP-2～MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10～4/18に、環境改善(森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置)の工事を実施しました。

環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。

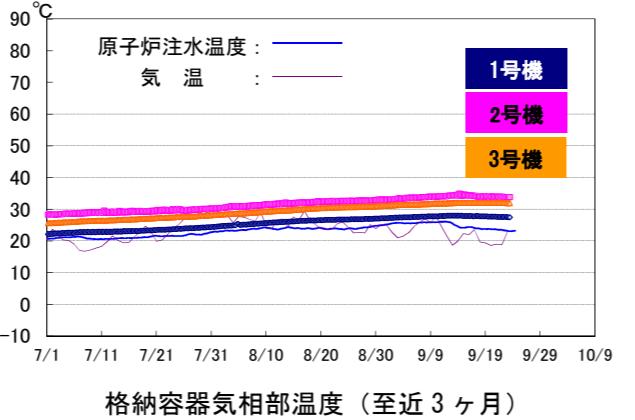
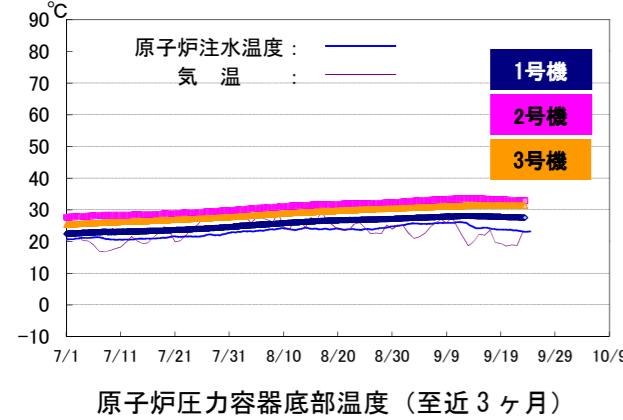
MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10～7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供:日本スペースイメージング(株)2018.6.14撮影
Product(C)[2018] DigitalGlobe, Inc.

I. 原子炉の状態の確認

1. 原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約25~35度で推移。

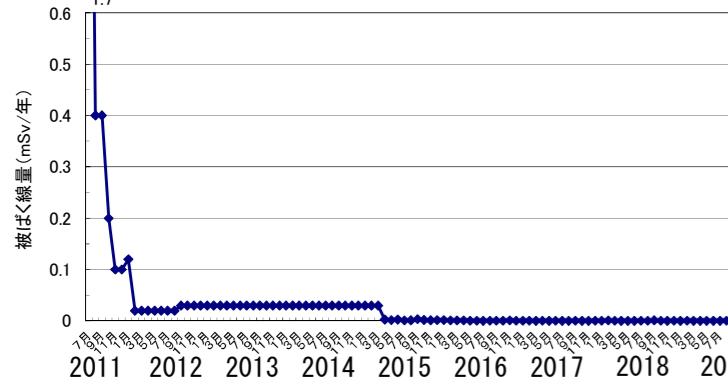


※トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示

2. 原子炉建屋からの放射性物質の放出

2019年8月において、1~4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空気中放射性物質濃度は、Cs-134 約 2.9×10^{-12} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 9.6×10^{-12} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00027mSv/年未満と評価。

1~4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



（参考）

※周辺監視区域外の空気中の濃度限度：

[Cs-134] : 2×10^{-5} ベクレル/cm³、

[Cs-137] : 3×10^{-5} ベクレル/cm³

※モニタリングポスト (MP1~MP8) のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト (MP) のデータ (10分値) は $0.323 \mu\text{Sv/h} \sim 1.340 \mu\text{Sv/h}$ (2019/8/28~2019/9/24) MP2~MP8 空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、環境改善 (周辺の樹木伐採、表土の除去、遮へい設置) を実施済み。

(注) 線量評価については、施設運営計画と月例報告とで異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。

4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。

2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。

3. その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視のための格納容器放射性物質濃度 (Xe-135) 等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

1. 汚染水対策

～汚染源を「取り除く」、汚染源に水を「近づけない」、汚染水を「漏らさない」の3つの基本方針にそって、地下水を安定的に制御するための、重層的な汚染水対策を継続実施～

➤ 汚染水発生量の現状

- 日々発生する汚染水に対して、サブドレンによる汲み上げや陸側遮水壁等の対策を重層的に進め、建屋流入量を低減。
- 「近づけない」対策(地下水バイパス、サブドレン、陸側遮水壁等)を着実に実施した結果、対策開始時の約 470m³/日 (2014年度平均) から約 170m³/日 (2018年度平均) まで低減。
- 引き続き、汚染水発生量低減に向けて、対策に取り組む。

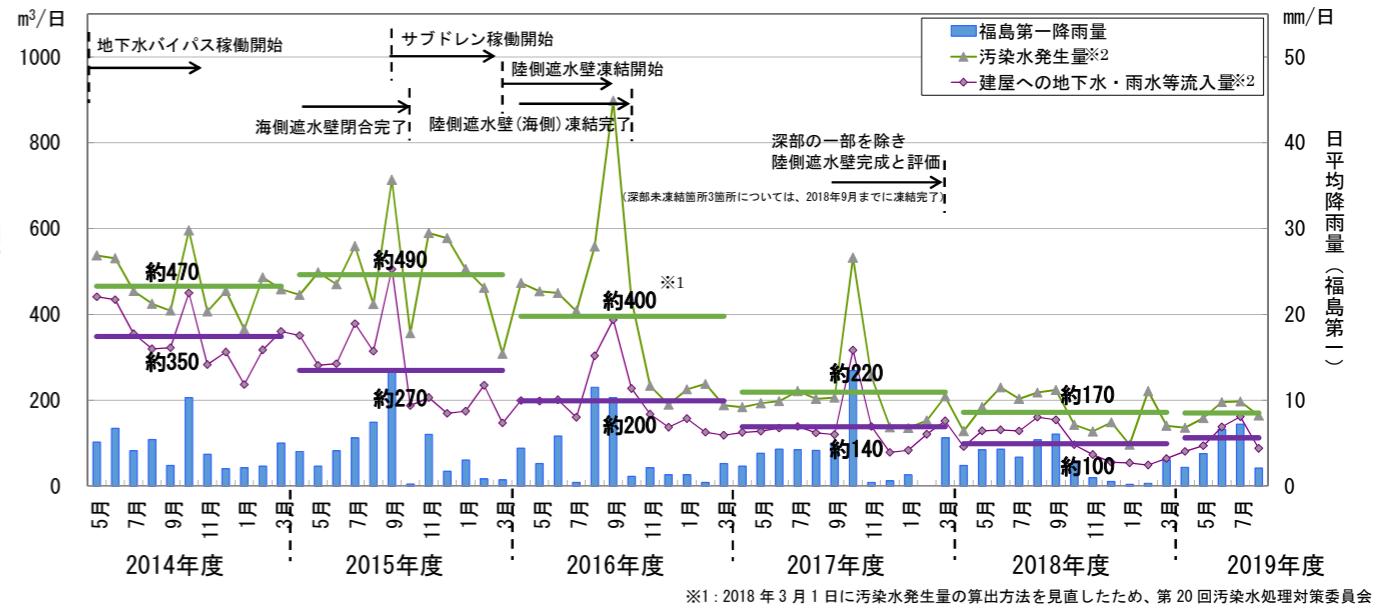


図1：汚染水発生量と建屋への地下水・雨水等の流入量の推移

➤ 地下水バイパスの運用状況

- 2014年4月9日より12本ある地下水バイパス揚水井の各ポンプを順次稼動し、地下水の汲み上げを開始。2014年5月21日より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2019年9月24日までに 498,459m³ を排水。汲み上げた地下水は、一時貯留タンクに貯留し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- ポンプの運転状況を確認しつつ、適宜点検・清掃を実施中。

➤ サブドレン他水処理施設の運用状況

- 建屋へ流れ込む地下水の量を減らすため、建屋周辺の井戸 (サブドレン) からの地下水の汲み上げを2015年9月3日より開始。汲み上げた地下水は専用の設備により浄化し、2015年9月14日より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2019年9月24日までに 761,422m³ を排水。浄化した地下水は水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- 海側遮水壁の閉合以降、地下水ドレンポンド水位が上昇したことから2015年11月5日より汲み上げを開始。2019年9月24日までに約 212,317m³ を汲み上げ。地下水ドレンからタービン建屋へ約 10m³/日未満移送 (2019年8月22日~2019年9月18日の平均)。
- 重層的な汚染水対策の一つとして、降雨の土壤浸透を抑える敷地舗装 (フェーシング: 2019年8月末時点で計画エリアの約 94% 完了) 等と併せてサブドレン処理系統を強化するための設備の設置を行っており、2018年4月より供用を開始。これにより、処理能力を 900m³/日から 1500m³/日に増加させ信頼性を向上。更にピーク時には運用効率化により1週間弱は最大 2000m³/日の処理が可能。
- サブドレンの安定した汲み上げ量確保を目的とし、サブドレンピットの増強・復旧工事を実施中。増強ピットは工事完了したものから運用開始 (運用開始数: 増強ピット 12/14)。復旧ピットは予定していた3基の工事が完了し、2018年12月26日より運用開始 (運用開始数: 復旧ピット 3/3)。また、さらに追加で1ピット復旧する工事を2019年度中に開始予定 (No. 49ピット)。
- サブドレン移送配管清掃時の汲み上げ停止の解消を目的とし、移送配管を二重化するため、配管・付帯設備の設置を完了。
- サブドレン稼働によりサブドレン水位が T.P. 3.0m を下回ると、建屋への流入量も 150m³/日を下回ることが多くなっているが、降雨による流入量の増加も認められる。

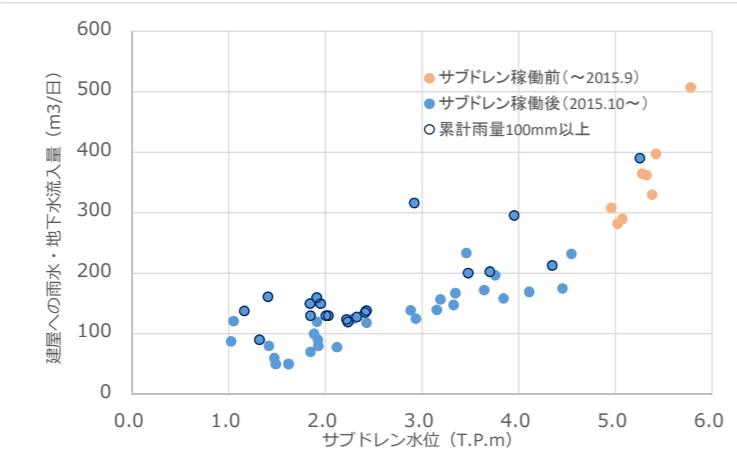
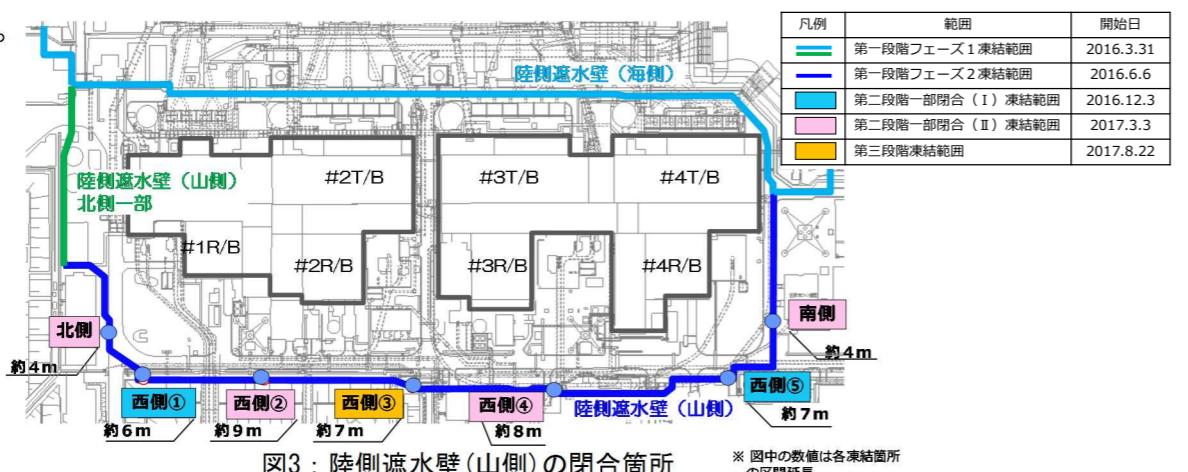


図2：建屋への地下水・雨水等流入量と1～4号機サブドレン水位の相関

▶ 陸側遮水壁の造成状況と建屋周辺地下水位の状況

- ・陸側遮水壁は、凍土の成長を制御する維持管理運転を、2017年5月より、北側と南側で実施中。また、凍土が十分に造成されたことから、東側についても2017年11月に維持管理運転を開始。2018年3月に維持管理運転範囲を拡大。
- ・2018年3月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が0°Cを下回ると共に、山側では4～5mの内外水位差が形成され、深部の一部を除き造成が完成。2018年3月7日に開催された第21回汚染水処理対策委員会にて、サブドレン等の機能と併せ、地下水を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築され、汚染水の発生を大幅に抑制することが可能となったとの評価が得られた。
- ・深部の未凍結箇所については補助工法を行い、2018年9月までに0°C以下となったことを確認。また、2019年2月より全区間で維持管理運転を開始。
- ・陸側遮水壁内側エリアの地下水位は、年々低下傾向にあり、山側では平均的に4～5mの内外水位差が形成。また、護岸エリア水位も地表面(T.P. 2.5m)に対して低位(T.P. 1.6～1.7m)で安定している状況。



▶ 多核種除去設備の運用状況

- ・多核種除去設備(既設・高性能)は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施中(既設A系: 2013年3月30日～、既設B系: 2013年6月13日～、既設C系: 2013年9月27日～、高性能: 2014年10月18日～)。多核種除去設備(増設)は2017年10月16日より本格運転開始。
- ・これまでに既設多核種除去設備で約412,000m³、増設多核種除去設備で約586,000m³、高性能多核種除去設備で約103,000m³を処理(2019年9月19日時点、放射性物質濃度が高い既設B系出入口水が貯蔵されたJ1(D)タンク貯蔵分約9,500m³を含む)。
- ・ストロンチウム処理水のリスクを低減するため、多核種除去設備(既設・増設・高性能)にて処理を実施中(既設: 2015年12月4日～、増設: 2015年5月27日～、高性能: 2015年4月15日～)。これまでに約626,000m³を処理(2019年9月19日時点)。

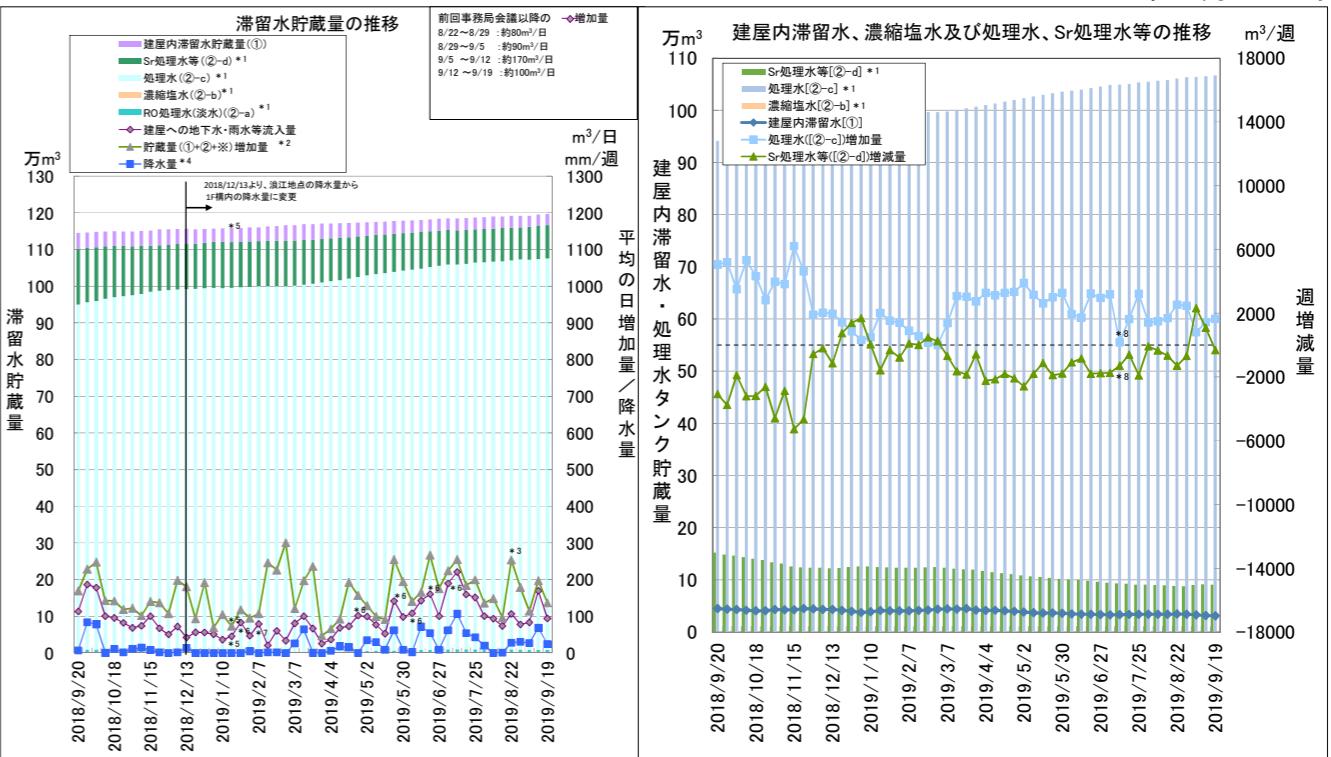
▶ タンク内にある汚染水のリスク低減に向けて

- ・セシウム吸着装置(KURION)でのストロンチウム除去(2015年1月6日～)、第二セシウム吸着装置(SARRY)でのストロンチウム除去(2014年12月26日～)を実施中。第三セシウム吸着装置(SARRY II)でのストロンチウム除去(2019年7月12日～)を実施中。2019年9月19日時点で約541,000m³を処理。

▶ タンクエリアにおける対策

- ・汚染水タンクエリアに降雨し堰内に溜まった雨水のうち、排水基準を満たさない雨水について、2014年5月21日より雨水処理装置を用い放射性物質を除去し敷地内に散水(2019年9月23日時点で累計137,586m³)。

2019年9月19日現在



- *1: 水位計0%以上の水量
- *2: 貯蔵量増加量の精度向上として、2017/2/9より算出方法を以下の通り見直し。(2018/3/1見直し実施)
[(建屋への地下水・雨水等流入量)+(その他移送量)+(ALPS薬液注入量)]
- *3: 廃炉作業に伴う建屋への移送により貯蔵量が増加。
(移送量の主な内訳は①サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への移送: 約110m³/日、②ALPS薬液: 13m³/日、③ウェル・地下水ドレンからの移送: 約13m³/日、他)
- *4: 2018/12/13より浪江地点の降水量から1F構内の降水量に変更。
- *5: 2019/1/17より3号機C/B滞留水を建屋内滞留水貯蔵量に加えて管理。建屋への地下水・雨水等流入量、貯蔵量増加量については2019/1/24より反映。
- *6: 建屋内滞留水の水位低下の影響で、評価上、建屋への地下水・雨水等流入量が一時的に増加したものと推定。
(2019/1/17, 2019/4/22, 2019/5/16, 2019/5/30, 2019/6/13, 2019/6/27)
- *7: 建屋水位計の取替えを実施。(2019/2/7～2019/3/7)
- *8: タンクエリア毎に、タンク水量・容量の算出方法が異なっていたため、全エリアのタンク水量・容量算出方法を統一。統一に伴い、計算上、処理水増加量及びSr処理水等増減量が変動しているが実際の処理量は、処理水: 約2200m³/週、Sr処理水等: 約1100m³/週。(2019/7/11)

図4：滞留水の貯蔵状況

▶ サイトバンカ建屋への地下水流入対策

- ・2018年11月中旬より、サイトバンカ建屋への地下水等流入量が増加。
- ・ファンネル近傍のコア抜きによって確認された流入経路の閉塞を2019年8月30日に実施。
- ・閉塞後、閉塞箇所からの流入は止まっていることを確認。これにより、約40m³/日あったサイトバンカ建屋への流入量はほぼなくなった(約0.2m³/日)。引き続き、継続的な水位監視を実施。

▶ プロセス主建屋地下階調査の結果

- ・2018年12月、プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋の床面までの線量を調査したところ、最下階で高い空間線量率を確認(プロセス主建屋: 最大2,600mSv/h、高温焼却炉建屋: 最大830mSv/h)。
- ・2019年9月5日より、高い空間線量率となっている原因を確認するため、プロセス主建屋において水中ドローンを用いた調査を実施。
- ・調査の結果、最下階に存在が確認されているゼオライト土嚢袋付近で、最大線量率3,000mSv/hを確認。土嚢に接近するほど線量率が高いことから、高線量の主原因はゼオライト土嚢の可能

性が高いと推定。

- 今後、調査結果を踏まえてゼオライト土嚢の扱いを検討していく。

2. 使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進。4号機プール燃料取り出しが2013年11月18日に開始、2014年12月22日に完了～

➤ 1号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 2018年1月22日より、使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、オペフロ北側のガレキ撤去を開始。撤去したガレキは、その線量に応じて固体廃棄物貯蔵庫等の保管エリアに保管。
- 2018年9月19日より、使用済燃料プール保護等の準備作業を行うアクセスルートを確保するため、一部のXブレース（西面1箇所、南面1箇所、東面2箇所の計4箇所）撤去作業を開始、12月20日に計画していた4箇所の撤去が完了。
- 2019年3月18日より、ペンチ及び吸引装置を用いて使用済燃料プール周辺東側の小ガレキ撤去作業を開始。また、7月9日より、使用済燃料プール周辺南側の小ガレキ撤去を開始。
- 事故時の水素爆発の影響により正規の位置からズレが生じたと考えられるウェルプラグについて、2019年7月17日～8月26日にカメラ撮影、空間線量率測定、3D計測などを実施。
- 調査の結果、上段プラグと中段プラグの位置関係やプラグが傾斜していること、また、中段プラグの中央付近の空間線量率が高い傾向を確認。今後、得られた映像や汚染状況に係わるデータなどを基に、プラグの扱いの検討を進める。
- 南側崩落屋根の撤去作業を実施するにあたり、使用済燃料プールの養生を計画。この準備作業として、2019年8月2日に、使用済燃料プールの透明度調査を実施し、照明等の環境を整えることで、7m程度の視界があることを確認。また、9月20日に使用済燃料プール内干渉物の確認を実施。目視確認できた範囲では、養生パックの設置に支障となる干渉物が無いことを確認したが、使用済燃料プール表層全域の確認はできなかったことから、9月27日（予定）に再度調査を実施。
- 2019年9月17日より、北側屋根鉄骨を大型カッターにて切断、撤去を開始。

➤ 2号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 2018年11月6日、原子炉建屋上部解体等の作業計画立案に向けた調査に先立ち、オペフロ内残置物移動・片付け（1回目）を完了。
- 2019年2月1日、オペフロ内の床・壁・天井の線量測定、汚染状況などを確認するための調査を完了。調査結果の解析により、オペフロ全域の『汚染密度分布』を得ることができたため、オペフロ内の空間線量率評価が可能。今後、遮へい設計や放射性物質の飛散対策等を検討。
- 2019年4月8日より、燃料取扱設備設置等に支障となる資機材等の残置物移動・片付け作業（2回目）を開始。2回目では主に小物残置物の片付け、コンテナ詰めを実施するとともに、ダスト飛散抑制のための床面清掃を実施し、8月21日に完了。
- 2019年9月10日より、燃料取扱設備設置等に支障となる資機材等の残置物移動・片付け作業（3回目）を開始。主に大物残置物の片付け、コンテナ詰めを実施するとともに、オペフロ内に仮置きしていたコンテナや残置物をオペフロ外へ搬出。

➤ 3号機燃料取り出しに向けた主要工程

- 燃料取扱機（FHM）・クレーンは、2018年3月15日の試運転開始以降、複数の不具合が発生。
- 2018年8月8日、FHMの使用前検査中に警報が発生し停止。原因是ケーブルの接続部への雨水侵入に伴う腐食による断線であることが判明。また、複数の制御ケーブルに異常を確認。
- 2018年8月15日、資機材片付け作業中にクレーンの警報が発生し、クレーンが停止。
- 2018年9月29日、燃料取扱設備の不具合発生リスクを抽出するため、安全点検（動作確認、設備点検）を開始。確認された14件の不具合については、1月27日に対策を完了。
- 2019年2月8日、ケーブル復旧後の機能確認を完了。

- 2019年2月14日、不具合発生時の復旧対応等の確認や模擬燃料・輸送容器を用いた燃料取り出し訓練を開始。訓練において7件の不具合を確認したが、7件とも燃料やガレキ等を落下させるような安全上の問題でないことを確認。
- 2019年3月15日、プール内のガレキ撤去訓練を開始。
- 2019年4月15日より、使用済燃料プールに保管している使用済燃料514体、新燃料52体（計566体）の取り出し作業を開始。その後、7体の新燃料を輸送容器へ装填、4月23日に、共用プール建屋へ輸送し、4月25日に輸送容器1回目の燃料取り出し作業が完了。
- 2019年7月4日より、燃料取り出し作業を再開。7月21日時点で全燃料566体のうち28体の燃料取り出しを完了。
- 2019年7月24日より開始した燃料取扱設備の定期点検を、9月2日に完了。
- その後、燃料取り出しの再開に向けた設備の調整作業において、テンシルトラス及びマストの旋回不良を確認。テンシルトラスは、調整作業等を行い、2019年9月10日より使用済燃料プール内のガレキ撤去作業を進めている。一方、マストの旋回不良の原因は、旋回用モータの不具合であると確認されたことから、当該モータの交換準備を進めている。このため、燃料取り出し作業の再開は10月以降になる見込み。

➤ 1/2号機排気筒解体作業の開始

- 1/2号機排気筒の解体作業は、2019年8月7日より頂部ブロックの筒身の切断作業を開始し、9月1日に頂部ブロックの解体を完了。
- その後、作業の振り返りを行い、2019年9月12日より2ブロック目の解体作業を開始し、作業準備中の通信設備の不具合や台風による作業休止があったものの、9月26日に2ブロック目の解体を完了。
- 2ブロック目の解体作業で得られた知見を踏まえ、2019年10月下旬の3、4ブロック目の解体完了を目指し作業を進める。

3. 燃料デブリ取り出し

➤ 1号機原子炉格納容器内部調査のためのアクセスルート構築作業

- 原子炉格納容器内部調査のためのアクセスルート構築作業再開に向け、これまで取得したデータを基に、今後の作業における切削時間の適正化や、原子炉格納容器近傍でのダスト濃度監視をより充実させるための検討を進めている。
- 具体的には、原子炉格納容器ヘッド近傍に設置されている配管を利用し、ダストモニタを追設することを検討している。2019年10月初旬より配管の閉塞等の調査を行った上で、ダストモニタを追設し、早ければ11月上旬よりアクセスルート構築作業を再開する計画。

4. 固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分に向けた研究開発～

➤ ガレキ・伐採木の管理状況

- 2019年8月末時点でのコンクリート、金属ガレキの保管総量は約274,500m³（7月末との比較：+900m³）（エリア占有率：68%）。伐採木の保管総量は約134,100m³（7月末との比較：±0m³）（エリア占有率：76%）。保護衣の保管総量は約56,500m³（7月末との比較：-600m³）（エリア占有率：83%）。ガレキの増減は、主にタンク関連工事や構内一般廃棄物による増加。使用済保護衣の増減は、焼却運転による減少。

➤ 水処理二次廃棄物の管理状況

- 2019年9月5日時点での廃スラッジの保管状況は597m³（占有率：85%）。濃縮廃液の保管状況は9,391m³（占有率：91%）。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器（HIC）等の保管総量は4,471体（占有率：70%）。

5. 原子炉の冷却

～注水冷却を継続することにより低温での安定状態を維持するとともに状態監視を補完する取組を継続～

➤ 1号機燃料デブリ冷却状況の確認試験

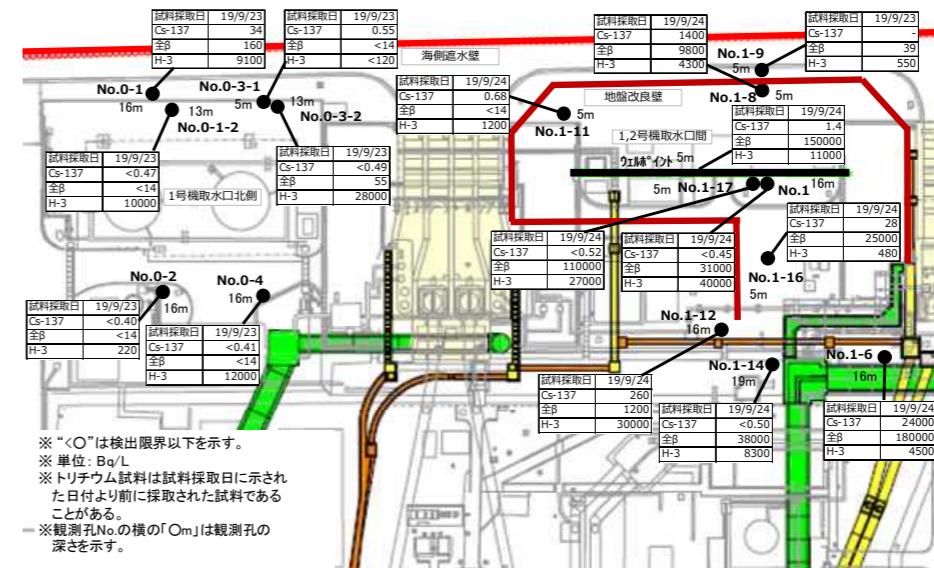
- 2019年5月、緊急時対応手順の適正化などの改善を図ることを目的に、2号機において原子炉注水を一時的に停止する試験を実施。気中への放熱なども考慮したより実態に近い熱バランス計算による温度評価の正確さを確認。
- 1号機においても同様に原子炉注水停止試験を計画。試験は2019年10月15日から開始し、注水停止時間は約48時間を予定。なお、注水停止による温度上昇は最大で約9°C程度と評価。
- 試験中は温度監視やダストモニタ監視を強化し、異常を検知した場合には速やかな注水再開等の措置を実施。
- 1号機の試験結果を踏まえ、3号機の原子炉注水停止試験を今年度中に実施する予定。

6. 放射線量低減・汚染拡大防止

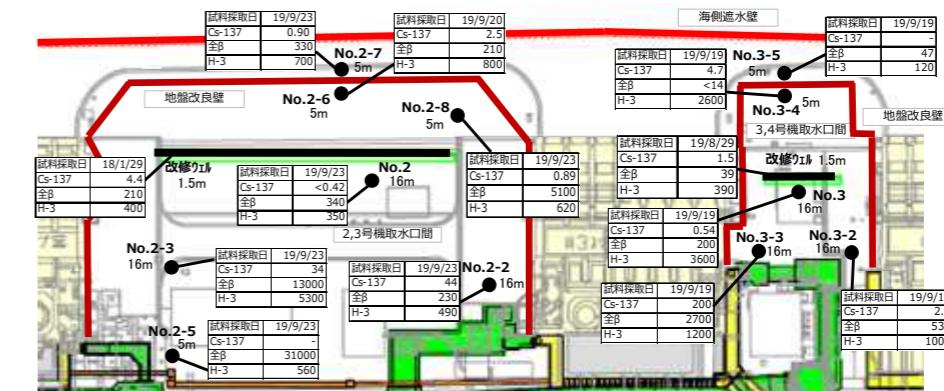
～敷地外への放射線影響を可能な限り低くするため、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

➤ 1～4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

- No.1-8でH-3濃度は2018年12月より2,000Bq/リットル程度から上昇傾向で、現在4,300Bq/リットル程度。
- No.1-9で全β濃度は20Bq/リットル程度から2019年4月以降上昇低下を繰り返し、現在40Bq/リットル程度。
- No.1-12で全β濃度は2018年12月より200Bq/リットル程度から上昇し、現在1,200Bq/リットル程度。2013年8月15日より地下水汲み上げを継続(1、2号機取水口間ウェルポイント:2013年8月15日～2015年10月13日、10月24日～、改修ウェル:2015年10月14日～23日)。
- No.2-3でH-3濃度は2019年3月より4,000Bq/リットル程度から上昇傾向で、現在5,300Bq/リットル程度。全β濃度は2019年4月より8,000Bq/リットル程度から上昇傾向で、現在13,000Bq/リットル程度。
- No.2-5でH-3濃度は2019年6月より2,300Bq/リットル程度から120Bq/リットル未満まで低下後上昇し、現在560Bq/リットル程度。全β濃度は2019年6月より80,000Bq/リットル程度から1,800Bq/リットル程度まで低下後上昇し、現在31,000Bq/リットル程度。
- No.2-6で全β濃度は2019年5月より100Bq/リットル程度から上昇傾向で、現在210Bq/リットル程度。(2013年12月18日より地下水汲み上げを継続(2、3号機取水口間ウェルポイント:2013年12月18日～2015年10月13日、改修ウェル:2015年10月14日～)。
- 排水路の放射性物質濃度は、降雨時に濃度が上昇する傾向にあるが、全体的に横ばい傾向。
- 1～4号機取水路開渠内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度が上昇。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。メガフロート関連工事によりシルトフェンスを開渠中央へ移設した2019年3月20日以降、Cs-137濃度が変動。
- 港湾内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度が上昇するが1～4号機取水路開渠内エリアより低いレベル。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。
- 港湾外エリアの海水放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、Cs-137濃度、Sr-90濃度が低下し、低い濃度で推移。



<1号機取水口北側、1、2号機取水口間>



<2、3号機取水口間、3、4号機取水口間>

図5: タービン建屋東側の地下水濃度

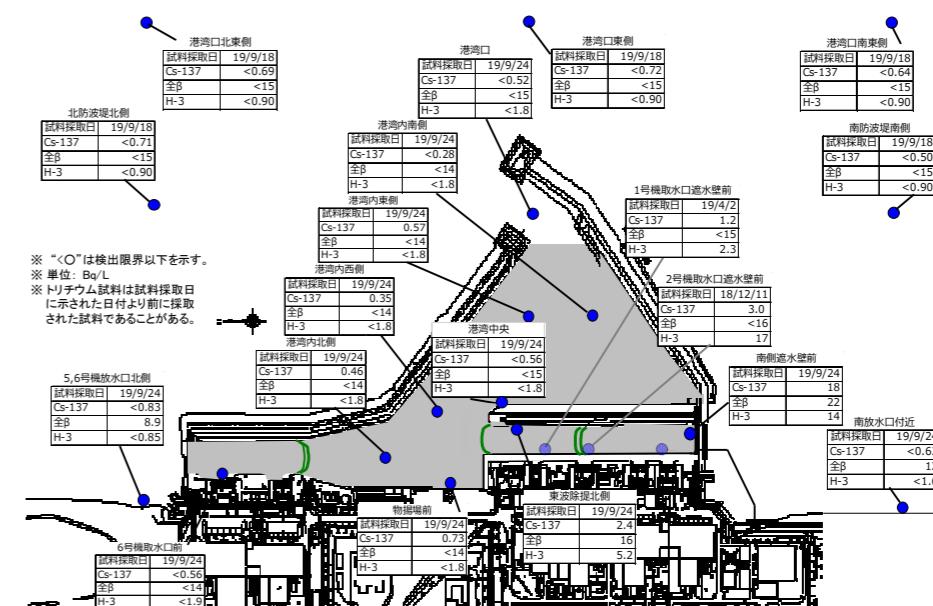


図6: 港湾周辺の海水濃度

7. 必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

- ・1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2019年5月～2019年7月の1ヶ月あたりの平均が約8,800人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約6,500人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- ・2019年10月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日当たり3,700人程度と想定され、現時点では要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、2017年度以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約3,400～5,600人規模で推移（図7参照）。
- ・福島県内・県外の作業者数は横ばい。2019年8月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）も横ばいで約60%。
- ・2016年度の月平均線量は約0.39mSv、2017年度の月平均線量は約0.36mSv、2018年度の月平均線量は約0.32mSvである。（参考：年間被ばく線量目安20mSv/年＝1.7mSv/月）
- ・大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

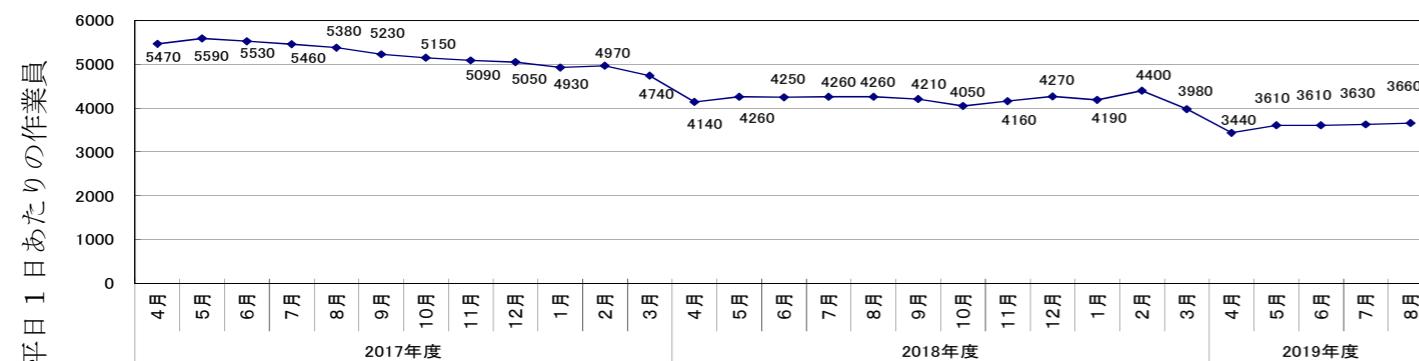


図7：2017年度以降各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

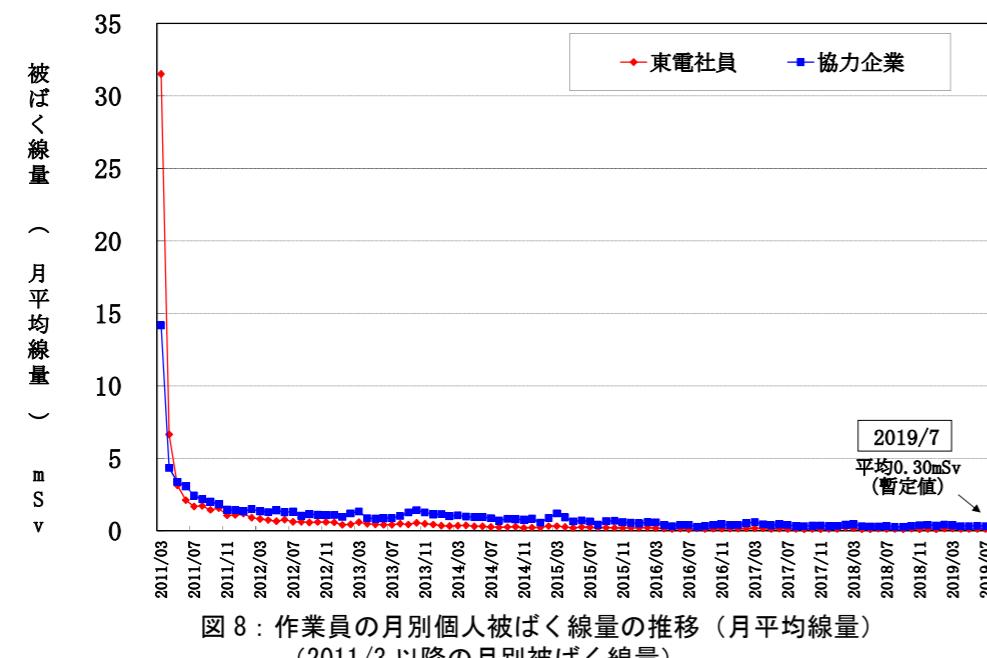


図8：作業員の月別個人被ばく線量の推移（月平均線量）
(2011/3以降の月別被ばく線量)

➤ 熱中症の発生状況

- ・2019年度は、熱中症の発生を防止するため、酷暑期に向けた熱中症対策を4月より開始。
- ・2019年度は9月23日までに、作業に起因する熱中症が12人発生（2018年度は9月末時点で、7人発生）。引き続き、熱中症予防対策の徹底に努める。

8. 5・6号機の状況

➤ 5・6号機使用済燃料の保管状況

- ・5号機は、原子炉から燃料の取り出し作業を2015年6月に完了。使用済燃料プール（貯蔵容量1,590体）内に使用済燃料1,374体、新燃料168体を保管。
- ・6号機は、原子炉から燃料の取り出し作業を2013年11月に完了。使用済燃料プール（貯蔵容量1,654体）内に使用済燃料1,456体、新燃料198体（うち180体は4号機使用済燃料プールより移送）、新燃料貯蔵庫（貯蔵容量230体）に新燃料230体を保管。

➤ 5・6号機滞留水処理の状況

- ・5・6号機建屋内の滞留水は、6号機タービン建屋から屋外のタンクに移送後、油分分離、RO処理を行い、放射能濃度を確認し散水を実施している。

9. その他

➤ 影響、頻度を用いた津波対策の整理

- ・想定される地震及び津波の規模に応じて、安全上重要な施設の評価及び対策を段階的に実施しており、その中で、津波リスクを影響（インベントリ）と頻度（各リスク源が影響を受ける津波高さを超過する津波の発生頻度）で整理。
- ・その結果、液体（スラッジ含む）においては、相対的にリスクの大きい除染装置スラッジ、建屋滞留水は、実施中（計画中）の津波対策の進捗に伴いリスク低減が見込まれると評価。固体においては、共用プールへの検討用津波の影響を評価し安全性を確認している。

➤ 千島海溝津波に対する防潮堤設置工事の状況

- ・切迫性の高いとされている千島海溝津波に対して、防潮堤の設置を進めている。
- ・これまで既設設備撤去・移設や造成嵩上げ等の準備作業を進めており、2019年9月23日よりL型擁壁の据付を開始。防潮堤は約600mを8エリアに分割し、2020年度上期の完成に向けて、段階的に作業を進める。

➤ 構内設備等の長期保守管理計画の策定に向けた検討状況

- ・廃炉・汚染水対策で使用中の設備については、マニュアルに基づき保全重要度を設定し、点検長期計画を策定して点検・手入れを実施。
- ・震災後の環境変化を踏まえ、廃炉を進める上で特に注視すべきリスクを抽出し、該当する設備（機器）に対して、経年劣化モードを踏まえた長期保守管理計画を策定する。
- ・まずは優先度の高い項目について、今年度内を目途に長期保守管理計画を策定し、次年度以降、これに基づく対応を実施予定。

➤ 廃炉戦略プラン2019の公表

- ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）は、中長期ロードマップの円滑・着実な実施に資するための技術的根拠を与えることを目的に、「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2019」を取りまとめ、2019年9月9日に公表。
- ・本プランでは、初号機の燃料デブリ取り出し方法に関する戦略的提案を提示。